

科目名	専門演習 I Seminar I						
科目担当者	酒井 宏 SAKAI Hiroshi						
単位数	4	配当年次	2年	授業形態	演習	開講学期	通年
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 演習]					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	<p>経済社会の構造変化、働き方や就業意識の多様化に伴い、有期労働契約で働く人やジョブ型雇用の正社員の問題、欧米で大議論となっているライドシェアを始めとしたデジタルプラットフォームの問題等身近なところに労働法の課題は山積しています。</p> <p>国では、有識者や労使の団体代表者による検討会において、実態調査等問題点の把握、過去の判例の分析、諸外国の状況の把握、法令改正の必要性等について議論しています。このような立法過程を学び、併せて反対意見の文献も購読し、労働法の理解を深めます。労働法の改正案が示されたとき、主体性をもって、パブリックコメントを投稿できるようになってもらいたいと思います。</p>						
授業の到達目標	<p>①各種調査等の情報について多面的な分析能力を持つようになる。</p> <p>②判例研究を通じて現代における社会問題を理解するとともに、労使双方の考え方を理解し、柔軟で的確な考え方を身に着ける。</p> <p>③与えられたテーマの正誤だけにこだわらず、自ら主体的に問題解決に取り組み、説得力のある意見を持つようになる。</p>						
授業計画・内容	1	有期労働契約、ジョブ型労働契約	16	有期労働契約に関する実態調査結果			
	2	判例法理研究（東芝柳町工場事件）	17	労働契約法に係る判例研究 6			
	3	判例法理研究（日立メディコ事件）	18	労働契約法に係る判例研究 7			
	4	判例法理研究（パスコ事件）	19	労働契約法に係る判例研究 8			
	5	判例法理研究（東亜ペイント事件）	20	労働契約法に係る判例研究 9			
	6	有期労働契約研究会報告	21	ジョブ型雇用に関する調査結果の分析 1			
	7	労働契約法の解釈 1	22	ジョブ型雇用に関する調査結果の分析 2			
	8	労働契約法の解釈 2	23	ジョブ型雇用に関する研究会報告等 1			
	9	労働契約法の解釈 3	24	ジョブ型雇用に関する研究会報告等 2			
	10	労働契約法に係る判例研究 1	25	ジョブ型雇用に関する研究会報告等 3			
	11	労働契約法に係る判例研究 2	26	デジタルプラットフォームについて 1			
	12	労働契約法に係る判例研究 3	27	デジタルプラットフォームについて 2			
	13	労働契約法に係る判例研究 4	28	デジタルプラットフォームについて 3			
	14	労働契約法に係る判例研究 5	29	労働契約法、労働基準法の今後についての討議			
	15	レポートのテーマの発表	30	レポート発表と質疑			
授業外学修 (事前学修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表者はレジメを作成すること。（4時間程度）</li> <li>・発表者以外の者は、関連条文、実態調査結果や判例を事前に読んで、疑問点等を整理しておくこと。（毎週4時間程度）</li> </ul>						
授業外学修 (事後学修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議論した内容を整理し、復習すること。（毎週2時間程度）</li> <li>・労働法に関する新聞記事や専門誌を読み、関連条文や関連判例、世界の動向を調べること。（毎週2時間程度）</li> <li>・レポート作成（通年延べ30時間程度）</li> </ul>						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率	到達目標との対応	
	発表の内容、授業中の発言 レポート				70% 30%	①、②、③ ③	
成績評価基準	<p>秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合</p> <p>優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合</p> <p>良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合</p> <p>可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合</p> <p>不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合</p>						
教科書	適宜資料を配布します。また、演習で必要な文献は適宜紹介します。						
参考文献	荒木尚志他編集『注釈労働基準法・労働契約法第2巻』有斐閣						
その他	労働法の講義も併せて受講してください。						